

徳島市

農林漁業者等 物価高騰対策支援金

徳島市では、中東情勢の影響による肥料や燃油、資材等の価格高騰により、
厳しい経営状況に直面している農林漁業者等の事業継続を支援します。

支給額

個人

3万円

法人

10万円

申請受付期間



令和8年11月2日(月)から
令和8年12月11日(金)まで
(当日消印有効)

対象者

次の要件を満たす農林漁業者等が
交付対象となります。

- 令和8年10月1日時点で徳島市内に
住所又は主たる事業所を有する
個人または法人の農林漁業者
- 令和7年分の農林漁業に係る販売金額
(家事消費等を除く)が50万円以上ある
個人または法人の農林漁業者
- 林業従事者
- 徳島地区猟友会捕獲班

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

申請方法



郵送により、徳島市役所農林水産課(本館10階)へ提出してください。

- 農業者の方は、徳島市農業協同組合各支所、営農経済センター、事務所においても
申請受付できます。
- 漁業者の方は、各漁業協同組合にお問い合わせください。
- 申請書は、徳島市役所農林水産課で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

提出書類

徳島市農林漁業者等物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書

添付書類として、各区分に応じた書類を提出していただくこととなります。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

今回の支援金は、課税対象の所得となります。



お問い合わせ先

徳島市役所 農林水産課

088-621-5246

〒770-8571
徳島市幸町2丁目5番地